

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取組予定及び上半期取組結果(要約版)

| 重点目標                                     | 基本的な方針                         | 平成20年度取組予定  | 平成20年度(上半期)取組結果  | 担当課  |
|--|--------------------------------|---|--|--|
| 1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する | (1)県民一人ひとりの防犯意識を高める            | 1. 広報誌への掲載<br>(1)県広報紙「さんSUN高知」<br>(2)県民生活・男女共同参画課広報紙「くらしネットkochi」<br>(3)警察署所在地・交番・駐在所勤務員が作成し月刊で発行している「ミニ広報紙」<br>(4)各地域安全協(議)会の発行する地域安全ニュース<br>2. あんしんFメールによる情報発信及び登録の働きかけを行う。<br>3. ホームページでの広報<br>(1)高知県県民生活・男女共同参画課ホームページ<br>(2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」<br>4. テレビ・ラジオを利用した広報<br>5. 県有車へのマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)<br>6. 高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例パンフレット作成<br>7. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集及び配布<br>8. 高知県警察本部安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示   | 1. 広報誌への掲載<br>(1)県広報紙「さんSUN高知」3回掲載<br>(2)課広報紙「くらしネットkochi」2回掲載<br>(3)警察署所在地・交番・駐在所勤務員が作成し月刊で発行している「ミニ広報紙」(739部、発行紙数278、360枚)及び「交番等速報」(79部、発行紙数27、325枚)への掲載<br>(4)各地域安全協(議)会の発行する地域安全ニュース 81部223、836枚発行<br>2. あんしんFメールによる情報発信及び登録の働きかけ<br>(1)あんしんFメールによる情報発信74件(2)登録者数7、177名<br>3. ホームページでの広報<br>(1)高知県ホームページでの広報(安全安心まちづくりホームページの作成…7月)<br>(2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」の『県内不審者情報』及び『犯罪情報の提供』において犯罪等の発生情報を提供した。<br>・ひったくり、自転車盗など10罪種について提供<br>・不審者情報等74件提供<br>4. ラジオを利用した広報(5回)<br>5. 新聞広告1回掲載<br>6. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、※地域安全運動期間中…予定)<br>7. 高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例パンフレット作成<br>8. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)<br>9. 警察本部安全安心まちづくりコーナーに機器やチラシ等を展示(常設)  | 県民生活・男女共同参画課(知事部局)スポーツ健康教育課(教育委員会)生活安全企画課(警察本部)地域課(警察本部) |
|  | (2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する | 1. 県民のつどい開催(10/11)<br>2. 青少年健全育成協議会(7/25)において、子どもの安全の確保について働きかける。<br>3. 交通安全運動期間中に街頭で啓発<br>4. 地域における街頭キャンペーンの実施<br>5. 地域における防災フェア等への参加<br>6. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)(再掲)<br>7. 広報誌「くらしネットkochi」、「さんSUN高知」等での広報(再掲)<br>8. 団体会報等による活動内容の公表を促進<br>9. ホームページでの広報(再掲)<br>(1)県民生活・男女共同参画課ホームページ<br>(2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」<br>10.安全安心まちづくり活動の手引きの作成<br>11.安全安心まちづくりに関するポスターの募集及び配布(再掲)<br>12.市町村との情報交換会の開催<br>13.タウンポリスの設立促進<br>14.タウンポリス等防犯団体への物品支援<br>15.防犯教室推進講習会の開催<br>16.高齢者防犯教室の開催<br>17.スクールガード・リーダーの委嘱(41名)及びスクールガード養成講習会の開催<br>18.安全安心まちづくり担当者等研修会の開催<br>19.青色回転灯装備車両運行団体の拡充<br>20.事業者等の安全シェルター活動<br>21.老人クラブへの加入促進 | ※1. 10月11日に「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどいを開催予定(約200名参加予定)<br>※2. 全国地域安全運動期間中の街頭啓発(予定)<br>(1)啓発/バレード5回(予定)<br>(2)街頭キャンペーン31回(予定)<br>3. 春、秋の交通安全運動にあわせて、安全安心まちづくりに関する啓発(物品配布)を行った。<br>4. 各署で防災フェア等34回参加<br>5. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、※地域安全運動期間中…予定)(再掲)<br>6. 広報誌「くらしネットkochi」、「さんSUN高知」等での広報(再掲)<br>7. ホームページでの広報(再掲)<br>(1)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供<br>(2)県警ホームページで防犯活動に関する情報を公表<br>8. 安全安心まちづくり活動の手引き「安全安心まちづくり八策」の作成<br>9. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲)<br>10. タウンポリスの設立については、平成20年度上半期で新たに6団体の設立を支援<br>11. 14団体にブルゾン、ベスト、帽子、腕章等の活動物品を支援<br>12. 高齢者防犯教室の開催 各署で172回<br>13. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催<br>(1)5月9日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)で巡回指導を実施した。<br>(2)10市町村においてスクールガード養成講習会を開催した。<br>14. 安全安心まちづくり担当者等研修会 5回開催<br>15. 青色回転灯装備車両運行団体については、平成20年度上半期に6団体を承認した。<br>16. 安全シェルター活動協定については、平成20年度上半期に1団体と協定を締結した。<br>17. 平成19年度に引き続き、(財)高知県老人クラブ連合会に対して活動費補助金を交付することにより、老人クラブへの加入促進に取り組んでいる。<br>18. 高知南地区地域安全協議会等が種崎海岸で清掃活動を行なった際に広報啓発を行った。 | 高齢者福祉課(知事部局)県民生活・男女共同参画課スポーツ健康教育課生活安全企画課                 |
| 2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める                | (1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる       | 1. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集及び配布(再掲)<br>2. 安全安心まちづくり推進会議構成員等にシンボルマーク等の活用を呼びかける。<br>3. 高知県ホームページでの広報(再掲)<br>4. 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催(総会 平成21年2月、幹事会 平成20年7月、平成21年1月)<br>5. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催(9月 4ブロックで開催予定)<br>6. 地域安全協(議)会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加を要請<br>7. 市町村担当者への情報提供  | 1. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中学校へ)(再掲)<br>2. 防犯活動団体に活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付し、普及促進した。<br>3. 安全安心まちづくり活動の手引き「安全安心まちづくり八策」に標語、ポスターを掲載し広報啓発を行った。<br>4. 高知県ホームページでの広報(再掲)<br>5. 安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催<br>(1)開催時期 平成20年7月(第2回目)21年1月開催予定)<br>(2)内 容 県の取り組みの実績報告、全国地域安全運動期間中の取り組み等<br>6. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催<br>(1)開催時期 8月(4ブロックで開催)<br>(2)内 容<br>・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について<br>・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて<br>7. 地域安全協(議)会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加要請を行った。<br>8. 各署において市町村担当者へ情報提供を行った。  | 県民生活・男女共同参画課スポーツ健康教育課生活安全企画課                             |

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取組予定及び上半期取組結果(要約版)

| 重点目標                      | 基本的方針                    | 平成20年度取組予定  | 平成20年度(上半期)取組結果  | 担当課   |
|---------------------------|--------------------------|---|--|---|
| 2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める | (2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる | 1. ホームページでの広報<br>(1)地震・防災課ホームページ<br>(2)県民生活・男女共同参画課ホームページ(再掲)<br>(3)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」(再掲)<br>2. 地域等を対象とした出前講座等で、防犯・防災活動等の事例を紹介<br>3. 防犯活動団体総会での情報提供<br>4. 防災フェア等への参加<br>5. 「ミニ広報紙」(再掲)、「交番等速報」等による情報等の提供<br>6. テレビ・ラジオを利用した広報の実施(再掲)<br>7. 地域の見守り活動協定の締結<br>8. 各市町村単位での個別見守り活動協定を締結できるように努める。<br>9. 協定締結後、地域での見守りネットワーク活動の推進<br>10.安全安心まちづくり協定の締結<br>11.シュルター活動協定の締結<br>12.防犯活動団体との合同パトロールの実施  | 1. ホームページでの広報<br>(1)地震・防災課ホームページで自主防災活動事例集を掲載<br>(2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供した。(再掲)<br>・ひったくり、自転車盗など10罪種について提供<br>・不審者情報等74件提供<br>2. 地域等を対象とした出前講座 開催 22回 参加者1,425人<br>3. 各署で防災フェア等34回参加(再掲)<br>4. 既存広報紙等による情報等の提供(再掲)<br>・「ミニ広報紙」、「交番等速報」等による事件、事故の情報提供。地震、津波に対する注意喚起など。<br>5. 県域レベルの協定締結に向け、民間事業者と調整を行った。<br>※・「高知県における地域見守り活動に関する協定」を10月8日に四国電力㈱と締結予定<br>6. 1団体と安全シュルター活動協定締結(再掲)<br>7. 防犯活動団体との合同パトロール 各署で168回実施  | 地震・防災課(知事部局)<br>保健福祉課(知事部局)<br>県民生活・男女共同参画課<br>生活安全企画課<br>地域課   |
| 3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する  | (1)学校等における児童等の安全を確保する    | 1. 学校長・事務長会議での指針の周知(5月)<br>2. 各私立学校を個別訪問し指針の周知や安全教育の実施状況の確認や安全教育に関する情報提供等を実施する。<br>3. 障害者施設への実地指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練を行っているか確認する。<br>4. 障害のある方が、地域で安心して生活できるよう、市町村の相談支援体制の整備をサポートする。<br>5. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発<br>6. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取り組み状況の調査にあわせて指針の周知を図る。<br>7. 児童養護施設等に対して、防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導する。<br>8. 児童養護施設等に対して、安全確保の取組状況をチェックし指導する。<br>9.放課後子どもプラン推進事業の実施<br>(1)市町村を通じ、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知<br>(2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(6回)<br>(3)各種研修会の開催<br>(4)市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施<br>10.防犯教室推進講習会の開催(再掲)及び市町村の先進事例を発表<br>11.児童に対する防犯教室の開催<br>12.スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲)<br>13.市町村の相談支援体制の整備をサポートすることにより、障害者の状況把握に努める。(再掲)<br>14.危機管理マニュアルのガイドラインを作成・周知<br>15.認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施<br>16.全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理を推進する。<br>17.幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修の充実<br>18.各学校の作成した危機管理マニュアルについて、訓練を通して見直しを行うよう市町村教育委員会に対し働きかけを行う。<br>19.不審者対応訓練の実施<br>20.運営管理マニュアル作成等に対し、情報提供等による支援を行う。<br>21.学習塾に対する児童等の安全の確保について、新たに国の通知等があれば県内の学習塾に対して周知を行う。<br>22.子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼する。<br>23.安全マップ作成指導、安全マップ等について講演<br>24.私立学校の防犯施設、設備の整備に要する費用に対する補助(40万円×17校)<br>25.学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ | 1. 5月28日に開催した学校長・事務長会議において、指針の周知を行った。<br>2. 各私立学校を個別訪問して、指針の説明を実施(9月～10月)<br>3. 障害者施設への実地指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定されているかの確認を行った。<br>※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実地指導の際には確認を行うこととする。(予定)<br>※4. 市町村の相談支援事業が窓口対応のみに留まらず、個別訪問の実施等、よりきめ細やかな相談実施体制となるよう今後も取り組んでいく。(予定)<br>※5. 年明けに市町村や事業者向け説明会や、集団指導を行なうので、その際に障害者施設への侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定)<br>6. 平成20年9月、児童養護施設等に対し「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に安全確保に努める注意喚起及びその指針の周知を実施<br>※7. 11月から実施する児童養護施設等の監査のときに「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。(予定)(平成20年度は11月から監査実施予定)<br>8. 放課後子どもプラン推進事業<br>(1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部<br>(2)各種研修会の開催 7回<br>(3)市町村訪問等実施回数 33回(9月末現在)<br>9. 防犯教室推進講習会の開催<br>・学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施(113名が参加)<br>10. 児童に対する防犯教室の開催 各署で168回実施<br>11. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲)<br>(1)スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施した。<br>(2)10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。<br>12. 各私立学校を個別訪問して、危機管理マニュアル策定状況の確認を行う。(9月～10月)<br>13. 危機管理マニュアルの参考例を作成し、マニュアルを作成していない保育施設等へ周知を図った。<br>14. 認可外保育施設の職員を対象に、県警察本部の協力のもと、安全管理及び危機管理マニュアル作成に関する研修を実施した。<br>15. 保育士・教員を対象とした防災教育研修会で、危機管理マニュアルの作成及び防犯訓練の実施について働きかけた。<br>16. 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理の推進に向けて働きかけた。<br>17. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で、安全管理について働きかけた。<br>18. 各学校が作成した危機管理マニュアルについて訓練を通して見直しを行うよう、防犯教室推進講習会で学校管理職及び教職員等に指導した。<br>19. 運営管理マニュアル作成等に対する情報提供等の実施 県警本部において1回<br>20. 不審者対応訓練の実施。各署で35回実施<br>21. 国からの文書を県内5つのPTA団体をはじめとして社会教育関係団体に配布し、登下校時の見守りや不審者情報の提供等、地域社会全体で安全確保をしていただくよう周知を図った。<br>22. 防犯推進講習会において、伊野南小学校・橋上小学校の実践事例を発表や、講義することを通じ、未作成の学校等に安全マップ作成についての働きかけを行った。<br>23. 安全マップ作成指導 県警本部、土佐署で2回実施(平成20年1月～9月)<br>24. 私立学校の防犯施設、設備の整備に要する費用に対する補助…補助事業実施中<br>25. 認可外保育施設の職員を対象に安全教育の必要性を働きかけた。<br>26. 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけを行った。 | 私学・大学支援課(知事部局)<br>障害保健福祉課(知事部局)<br>こども課(知事部局)<br>幼保支援課(教育委員会)<br>生涯学習課(教育委員会)<br>スポーツ健康教育課<br>生活安全企画課 |

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取組予定及び上半期取組結果(要約版)

| 重点目標                     | 基本的方針                  | 平成20年度取組予定   | 平成20年度(上半期)取組結果  | 担当課   |
|--------------------------|------------------------|--|--|---|
| 3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する | (2)通学路等における児童等の安全を確保する | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施する。(再掲)</li> <li>2. 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育を推進する。(再掲)</li> <li>3. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修の充実(再掲)</li> <li>4. 放課後子どもプラン推進事業(再掲)</li> </ol> <p>(1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知</p> <p>(2)各種研修会の開催</p> <p>(3)市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施</p> <p>5. 防犯教室推進講習会の実施(再掲)</p> <p>6. 地域安全ニュース等を活用した指針の周知</p> <p>7. 通学路安全の日(三もの日)の取組の推進</p> <p>8. 高知県警察スクールサポーターの設置運用</p> <p>9. 「こども110番のいえ」の見直し及び拡充</p> <p>10. 道路照明設置(曲線部1基)</p> <p>11. ロードボランティア活動の促進(団体数380団体、活動日数4,550日)</p> <p>12. 土木事務所や市町村の主管課長会等の担当者会で指針の周知</p> <p>13. スクールガード、スクールガード・リーダーによる危険箇所改善の働きかけを行った。</p>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認可外保育施設の職員を対象に安全管理に関する研修を実施した。</li> <li>2. 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理の推進に向けて働きかけた。(再掲)</li> <li>3. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で、安全管理について働きかけた。(再掲)</li> <li>4. 放課後子どもプラン推進事業(再掲)</li> </ol> <p>(1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部</p> <p>(2)各種研修会の開催 7回</p> <p>(3)市町村訪問等実施回数 33回(9月末現在)</p> <p>5. 国からの文書を県内5つのPTA団体をはじめとして社会教育関係団体に配布し、通学路の点検等、地域社会全体で登下校時における児童等の安全確保をさせていただきよう周知を図った。(再掲)</p> <p>6. 防犯教室推進講習会の実施(再掲)</p> <p>・学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(113名が参加)</p> <p>7. 地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努めた。</p> <p>8. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲)</p> <p>(1)スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施した。</p> <p>(2)10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。</p> <p>15. 平成20年4月～9月(8月は学校休みのため除く。)の第三木曜日に、県内延べ1,346小中学校において、延べ1,284名の警察官、延べ4,618名の地域住民・ボランティアにより通学路の見守りを行った。</p> <p>10. 高知県警察スクールサポーターによる学校等における児童等の安全を確保する活動(パトロール、見守り活動等) 3,699回</p> <p>11. 地域安全情報等の把握及び提供並びに広報啓発活動 795回</p> <p>12. 「こども110番のいえ」については、各署において随時、見直し、拡充に努めた。</p> <p>・平成19年12月31日現在 4,314か所を指定</p> <p>13. 道路照明設置 曲線部 1基</p> <p>14. ロードボランティア活動の促進 団体数 521団体(活動回数・実績については年度末取りまとめ)</p> <p>15. 土木事務所及び市町村担当者会(5月)及び各出先での公園台帳管理システム研修会(7月)の時に安全安心まちづくりに関する指針を周知した。</p> <p>16. スクールガード・リーダーによる点検</p> <p>・通学路等の危険箇所の点検及び学校への連絡を、巡回活動の中で実施。</p>   | <p>道路課(知事部局)</p> <p>公園下水道課(知事部局)</p> <p>幼保支援課</p> <p>生涯学習課</p> <p>スポーツ健康教育課</p> <p>生活安全企画課</p> <p>少年課(警察本部)</p>   |
|                          | (3)子どもの安全を確保する         | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広報誌への掲載(再掲)</li> <li>(1)県広報紙「さんSUN高知」</li> <li>(2)県民生活・男女共同参画課広報紙「くらしネットkochi」</li> <li>2. ホームページでの広報(再掲)</li> <li>(1)県民生活・男女共同参画課ホームページ</li> <li>(2)教育委員会ホームページ</li> <li>(3)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」</li> <li>3. テレビ・ラジオを利用した広報(再掲)</li> <li>4. テレビ・ラジオでのスポット放送による虐待通告義務等の広報</li> <li>5. 各市町村へ個別訪問し、児童家庭相談体制の充実と広報を依頼</li> <li>6. 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対する助成</li> <li>7. 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修の実施</li> <li>8. 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼(再掲)</li> <li>9. 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会を開催し、虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての協議の実施</li> <li>10. 問題を抱える子ども等の自立支援事業の実施</li> <li>11. 生徒指導総合連携推進事業の実施</li> <li>12. スクールソーシャルワーカー活用事業の実施</li> <li>13. 人権のまちづくりのための学習機会充実講座の開催</li> <li>14. 人権教育総合推進地域指定事業の実施</li> <li>15. 虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークの構築</li> <li>16. 保育士・教員を対象に資質・専門性を高める研修の実施</li> <li>17. 幼稚園・保育園・認定こども園の園内研修の充実(再掲)</li> <li>18. 家庭教育出前講座の開催</li> <li>(1)地域における家庭教育支援基盤形成事業(国委託事業)</li> <li>(2)子育て支援者ネットワーク推進事業</li> <li>19. 非行防止教室の実施</li> <li>20. 薬物乱用防止教室の実施</li> <li>21. 防犯教室推進講習会の実施(再掲)</li> <li>22. 犯罪被害防止教室の実施</li> <li>23. インターネットと人権に関する研修の実施</li> <li>24. インターネット・モラル教育の実施</li> <li>25. 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援</li> <li>26. 少年相談による支援</li> <li>27. 放課後子どもプラン推進事業(児童クラブ運営補助)の実施(再掲)</li> <li>28. 児童クラブ指導員、行政担当者等への各種研修会の開催</li> <li>29. 児童クラブ等の設置促進のための市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広報誌への掲載(再掲)</li> <li>・県広報紙「さんSUN高知」への掲載(再掲):5月号 児童相談所、各市町村での相談受付</li> <li>2. ホームページでの広報(再掲)</li> <li>(1)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供</li> <li>(2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供</li> <li>3. ラジオを利用した広報(再掲)</li> <li>4. 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行った。</li> <li>5. 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施した。</li> <li>(1)県法定民生委員児童委員協議会会長等研修</li> <li>(2)ブロック別研修会(県内5ブロック毎の実行委員会)で実施)</li> <li>6. 子どもの命を守るために高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会を開催し、今後の取り組みについて協議を行うとともに、緊急アピールを県内全保護者に配布して周知を図った。</li> <li>7. 国からのパンフレット等を各学校PTAに配布し周知を行った。</li> <li>8. 虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークを構築した。</li> <li>9. 児童虐待防止マニュアル3,600部、ガイドライン16,000部を作成し、県内すべての保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等へ配布するとともに研修会等を実施した。</li> <li>10. 幼稚園・保育園・認定こども園の実践をもとに、きまりの必要性に気づき、自分の気持ちを調整する力の育成について研修を行った。</li> <li>11. 県内各地での子育て講座の開催</li> <li>12. 子育て支援者研修会の開催(計5回)</li> <li>13. 家庭教育出前講座の実施</li> <li>14. 非行防止教室の実施 361校 22,875名</li> <li>15. 薬物乱用防止教室の実施 61校 5,111名</li> <li>16. 防犯教室推進講習会の実施(再掲)</li> <li>・学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(113名が参加)</li> <li>17. 犯罪被害防止教室の実施 194校 17,144名</li> <li>18. インターネットと人権に関する研修の実施</li> <li>(1)社会教育向け:春野中学校PTA他18回</li> <li>(2)学校教育向け:中芸高等学校他19回</li> <li>19. リーフレット「子どものケータイは大丈夫?」作成</li> <li>20. インターネット・モラル教育の実施</li> <li>(1)学校 35回実施 (2)その他 10回実施</li> <li>21. 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援した。</li> <li>22. 保育士・教員を対象に子育て支援研修会を実施した。</li> <li>23. 要請があった幼稚園・保育所・認定こども園の参観日や園内研修で、保育士・教員、保護者に対し子育て支援に関する研修を実施した。</li> <li>24. 少年相談による支援 保護者のための出前講座を7回実施。</li> <li>25. 放課後子どもプラン推進事業(再掲)</li> <li>(1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部</li> <li>(2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催 7回</li> <li>(3)市町村訪問等実施回数 33回(9月末現在)</li> </ol> | <p>こども課</p> <p>保健福祉課</p> <p>県民生活・男女共同参画課</p> <p>幼保支援課</p> <p>小中学校課(教育委員会)</p> <p>高等学校課(教育委員会)</p> <p>特別支援教育課(教育委員会)</p> <p>生涯学習課</p> <p>スポーツ健康教育課</p> <p>人権教育課(教育委員会)</p> <p>生活安全企画課</p> <p>少年課</p> |

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取組予定及び上半期取組結果(要約版)

| 重点目標                     | 基本的方策                            | 平成20年度取組予定   | 平成20年度(上半期)取組結果  | 担当課  |
|--------------------------|----------------------------------|--|--|--|
| 3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する | (4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置</li> <li>2. 特別養護老人ホーム等の実地指導における周知・啓発</li> <li>3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発</li> <li>4. 高齢者訪問委託事業の実施</li> <li>5. 高齢者訪問活動の実施</li> <li>6. 悪質商法被害防止教室の開催</li> <li>7. 日常における地域警察活動の強化</li> <li>8. 地域包括支援センター職員への研修</li> <li>9. 障害者施設への実地指導における周知・啓発</li> <li>10. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供(再掲)</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 県広報媒体の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さんSUN高知」4月号特集、広報番組(テレビ・ラジオ)読み上げ(年間)、広報番組 テレビレポート・ラジオ対談各1回</li> </ul> </li> <li>(2) 市町村への啓発素材の提供と広報依頼</li> <li>(3) 地域団体や行政機関等で研修に講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援センター12件、ソール2件</li> </ul> </li> <li>(4) 民間団体との協働で相談カードの配布</li> </ol> </li> <li>2. 特別養護老人ホーム等の実地指導における周知・啓発を行った。</li> <li>3. 市町村初任者対象の説明会や、介護事業に対する説明会を行った。</li> <li>4. 高齢者訪問委託事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会に委託して、悪質商法のターゲットになりやすい高齢者の世帯を個別に訪問し、悪質商法の手口や対処の方法、相談窓口の情報を提供した。</li> </ul> </li> <li>5. 高齢者訪問活動の実施 各署において135回実施した。(再掲)</li> <li>6. 日常における地域警察活動の強化 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多発する振り込め詐欺や高齢者の交通死亡事故等の抑止を図るため、防犯教室や交通安全教室等を203回(前年同期プラス36回)開催した。</li> <li>(2) 巡回連絡の実施世帯数 145, 155世帯(前年同期マイナス15, 866世帯)</li> <li>(3) 高齢者世帯巡回連絡実施数 13, 515世帯(前年同期マイナス2, 058世帯)</li> </ol> </li> </ol> <p>※今後は、巡回連絡を一層推進し、日常業務を通じた高齢者等の安全を確保する諸活動の強化を図る。(予定)</p> <p>※7. 市町村高齢者福祉計画のヒアリングを通じて、市町村職員や地域包括支援センター職員への見守り活動に対する情報提供や他機関との連携についての支援を行う。(予定)</p> <p>8. 障害者施設への実地指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定されているかの確認を行った。(再掲)</p> <p>※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実地指導の際には確認を行なうこととする。(予定)(再掲)</p> <p>※9. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行うので、その際に障害者施設への侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定)(再掲)</p> <p>※10. 市町村の相談支援事業が窓口対応のみに留まらず、個別訪問の実施等、よりきめ細やかな相談実施体制となるよう今後も取り組んでいく。(予定)(再掲)</p> <p>11. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供(再掲)</p> | 障害保健福祉課<br>高齢者福祉課(知事部局)<br>県民生活・男女共同参画課<br>生活安全企画課<br>地域課                          |
|                          | (5)観光旅行者等の安全を確保する                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)</li> <li>2. 従業員研修等の場において、観光旅行者等の安全を確保するための防犯教育を併せて実施</li> <li>3. 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合、支部に対する防犯講習会等の開催を依頼</li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲) <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ひったくり、自転車盗など10罪種について提供</li> <li>(2) 不審者情報等74件提供</li> </ol> </li> <li>2. 旅館ホテル生活衛生同業組合及び支部に対して、総会等の機会をとらえて防犯講習会を開催し、その内容が従業員への研修に生かされるよう働きかけた。</li> </ol>  | 観光振興課(知事部局)<br>生活安全企画課   |
| 4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する | (1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 商工業関係団体への通知</li> <li>2. 県民生活・男女共同参画課ホームページによる広報(再掲)</li> <li>3. 市町村との情報交換会、土木事務所及び市町村各主管課長会議や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくりの広報及び推進計画の取組内容を説明</li> <li>4. 地域安全ニュース等による指針の広報</li> <li>5. 道路照明設置</li> <li>6. ロードボランティア活動の促進</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県民生活・男女共同参画課ホームページによる広報、市町村との情報交換会、道路課等の担当者会等を通じ広報を行った。</li> <li>2. 市町村都市計画主管課長会議(平成20年5月)や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取組内容を説明した。</li> <li>3. 土木事務所及び市町村担当者会(5月)及び各出先での公園台帳管理システム研修会(7月)の時に周知を行なった。(再掲)</li> <li>4. 地域安全ニュース等により指針の広報を行った。</li> <li>5. 道路照明灯の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・曲線部 1基(再掲)</li> <li>・都市計画道路 高架側道1、2、7、8号線 4基</li> </ul> </li> <li>6. ロードボランティア活動の促進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>団体数 521団体(活動回数・実績については年度末取りまとめ)</li> </ul> </li> </ol>  | 経営支援課(知事部局)<br>県民生活・男女共同参画課<br>道路課<br>都市計画課(知事部局)<br>公園下水道課<br>生活安全企画課<br>施設整備担当各課 |
|                          | (2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布</li> <li>2. 指定確認審査機関である(社)建設技術社にもリーフレットの配布を依頼</li> <li>3. 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供</li> <li>4. 地域安全ニュース等による指針の広報</li> <li>5. 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(再掲)</li> <li>6. 県営住宅の整備(介良団地)</li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築確認の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じ「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布。また、建設技術社(指定確認審査機関)にもリーフレットの配布を依頼した。</li> <li>2. ホームページによる情報提供 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の情報提供</li> <li>(2) 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による防犯に関する情報の提供</li> </ol> </li> <li>3. 地域安全ニュースに指針の掲載を依頼した。(再掲)</li> <li>4. 各署において、防犯診断にあわせ情報提供を行った。</li> <li>5. 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設)(再掲)</li> <li>6. 犯罪防止に配慮した県営住宅の整備(介良団地)を行った。</li> </ol>  | 県民生活・男女共同参画課<br>住宅課(知事部局)<br>建築指導課(知事部局)<br>生活安全企画課                                |
|                          | (3)犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金融機関等における強盗模擬訓練</li> <li>2. 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進</li> <li>3. 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金融機関等における強盗模擬訓練 各署において6回実施</li> <li>2. 深夜スーパー等防犯対策協議会に対し、協議会参加店舗への非常ベルの設置、カラーボールの配備について、働きかけを行った。</li> </ol>   | 生活安全企画課  |